

碧山小ガイドライン

「新しい生活様式」



授業編（緊急事態宣言発令中）

令和3年1月12日（火）現在
西東京市立碧山小学校

ご理解とご協力、よろしくお願いいたします。

授業について

授業については、これまでも「新しい生活様式」を意識して行ってまいりました。再度の緊急事態宣言に伴い、1月8日（金）にもう一度、全教職員で「新しい生活様式」の中での授業の行い方について確認いたしました。これまで通り感染の経路を断つため「3つの密」に気を付けながら、緊急事態宣言が発令中は特に以下の内容に気を付けながら授業を進めてまいります。

【学習全般】

- どの授業においても、子どもたちはマスクを着用します。
- 教室以外で授業を行う場合は、必ず丁寧に手洗いを行います。また、教室に戻ってくる際も、丁寧に手洗いを行います。
- 子どもたちの実態に合わせて、床や机にテープを貼るなどして密接にならないように工夫をしていきます。
- 常時換気、または30分に1回の換気を行います。

【グループ学習】

- 密接にならないように、ワークスペース等も利用して席を離してグループを作り、話し合いや活動を行います。
- 時間を区切ったり、密接にならないようにこまめに声を掛けたりしながら、学習を進めていきます。

【体育科】

- ゲームやボール運動を行う場合は、密集したり接触したりしないようにルールを工夫して行います。
- 体育館で授業をする場合は、窓を開け換気するとともに、消毒等を行いながら授業を進めていきます。

【音楽科】

- 歌唱や演奏をする場合は、短時間で行うようにします。
- 音楽室では、リコーダーや鍵盤ハーモニカではなく、可能な限り木琴や鉄琴、打楽器などを使って演奏をします。

【家庭科】

- 調理実習は学校では行いません。調理計画までは授業で行います。可能な範囲で、ご家庭で調理を子どもたちができるようにしてください。

【クラブ活動】

- 緊急事態宣言が解除されるまでは延期とします。

臨時休校になった場合

- 「ライズeライブラリ」を使っての学習となります。インターネットが利用できるパソコンやタブレットがあれば「ライズeライブラリ」が使えます。ご家庭でパスワード等を入力し個人のページまでアクセスできるかどうか、ご確認ください。（本日再配布いたします）
- 1・2年生は、担任よりアクセス方法の詳細についての手紙を配布いたします。
- 3年生以上については、学校でアクセスする方法を授業で指導します。

